

概要版

# 第3次日向市環境基本計画



令和7(2025)年3月

日向市

# 1

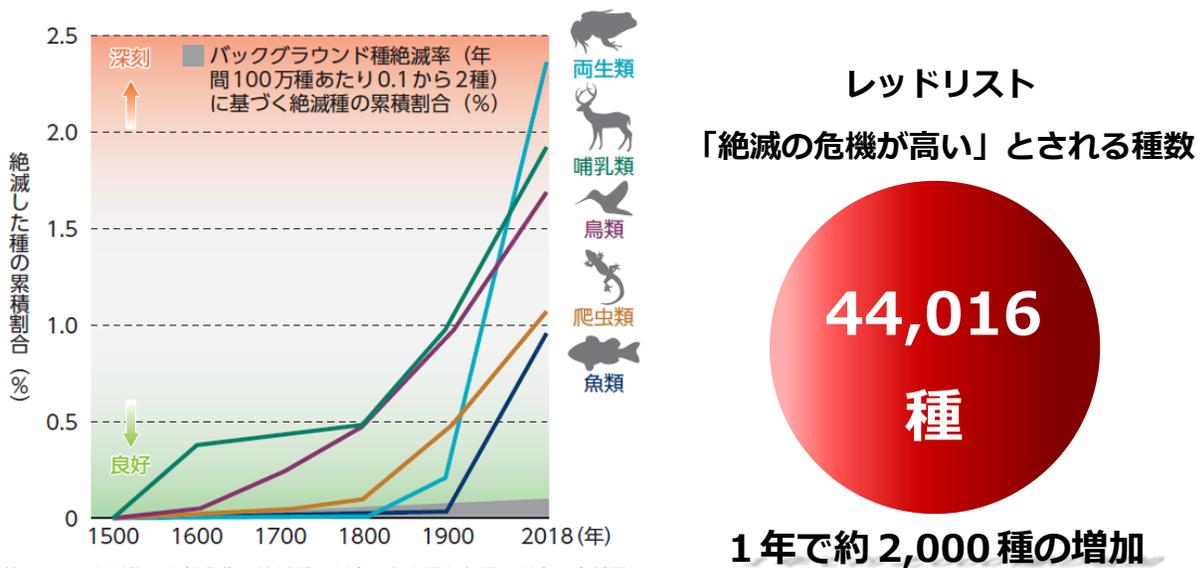
## 計画の基本的事項

### (1) 環境を取り巻く世界や国の動向

現在人類は、**気候変動**、**生物多様性の損失**及び**汚染**という**3つの危機**に直面しているとされています。

令和5（2023）年の世界平均気温は**観測史上最高を記録**し、日本を含む世界で異常高温、気象災害が多発しており、気候変動の影響は深刻化しています。

また、生物多様性の観点からは、私たちが生きる現代は「**第6の大量絶滅時代**」ともいわれ、今回の大絶滅は過去5回発生した大絶滅より、種の絶滅速度は速く、その主な原因は人間活動による影響と考えられています。



注：1500年以降の脊椎動物の絶滅種の割合。爬虫類と魚類の割合は全種評価に基づくものではない。

資料：IPBESの地球規模評価報告書政策決定者向け要約より環境省作成

出典：令和6（2024）年版環境・循環型社会・生物多様性白書

図1 1500年以降の絶滅した種の累積割合（左）と絶滅危機種数（右）

さらに、水、大気などのグローバルな汚染が深刻化しており、水、大気、食物連鎖等を通じた健康影響や生態系への影響が懸念されています。

平成27（2015）年9月の国連総会において採択された**SDGs（持続可能な開発目標）**では、17のゴール（目標）と169のターゲット（達成基準）を提示しており、水・衛生、エネルギー、気候変動、陸域生態系、海洋資源といった地球環境そのものの課題及び地球環境と密接に関わる課題に関連した目標が数多く含まれています。

令和6（2024）年5月に閣議決定された「第六次環境基本計画」においても環境・経済・社会の危機を踏まえ、環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上を図り、**国民一人一人の「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現**を環境政策の最上位の目標として掲げています。

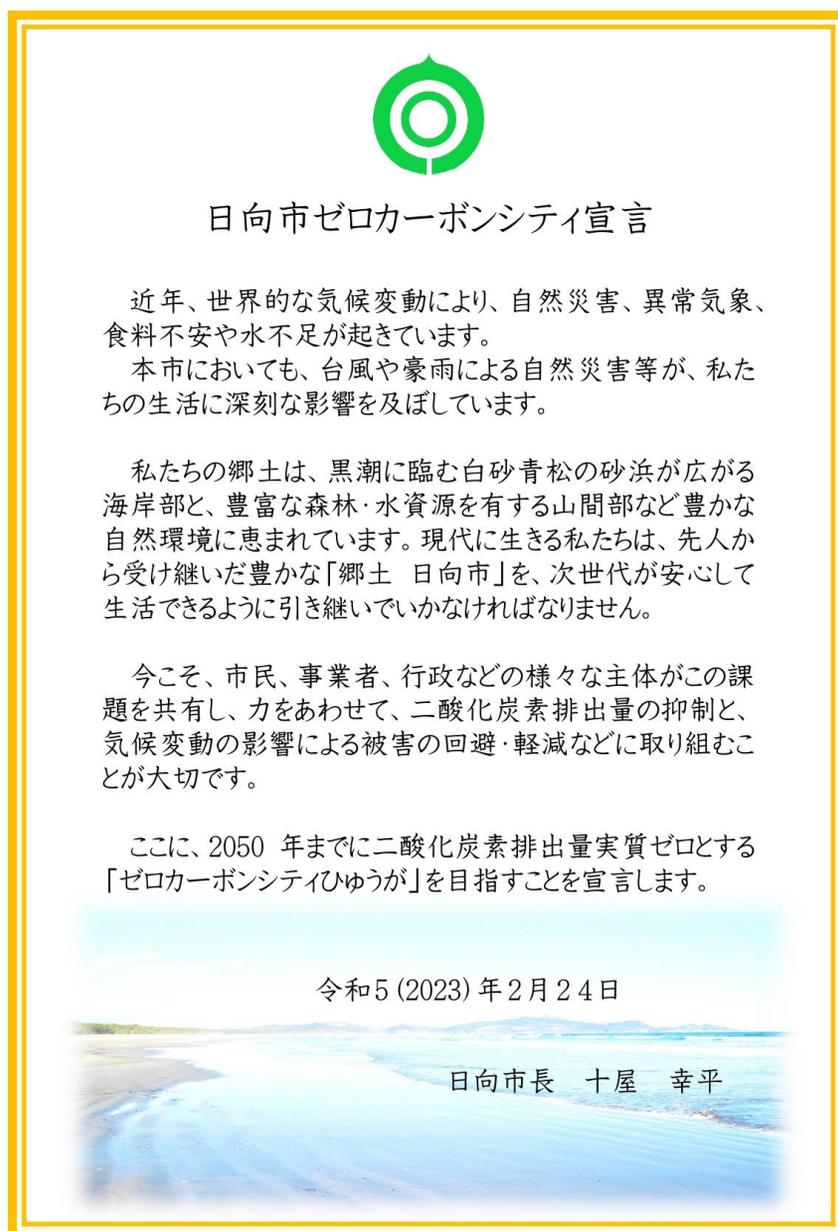


## (2) 環境についての日向市の取組

本市では、平成17(2005)年3月に「日向市環境基本計画」を策定し、平成27(2015)年3月に「**第2向日向市環境基本計画**」(以下、「第2次計画」という。)を策定しています。第2次計画では、環境目標として、生活環境、自然環境、地球環境、協働連携の4つを定め、各施策を推進してきました。

平成31(2019)年3月には、市の全ての事務及び事業における温室効果ガスの排出量の削減に取り組むため、「**日向市地球温暖化防止対策実行計画(事務事業編)**」を策定し、職員の省エネルギー行動の推進や、再生可能エネルギー、省エネルギー設備等の導入を進めています。

さらに、令和5(2023)年2月には、令和32(2050)年までに**二酸化炭素排出量実質ゼロ**を目指す「**ゼロカーボンシティ**」宣言を行いました。本計画に紐づく新たな計画として、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地球温暖化防止対策実行計画(区域施策編)」を策定し、令和12(2030)年度における二酸化炭素排出量の削減目標を設定するとともに、長期的には脱炭素の達成を見据え、取組を推進します。



出典：日向市

図2 日向市ゼロカーボンシティ宣言

## 2

## 計画の位置付け

本計画は、日向市環境基本条例に基づき、本市の最上位計画である「日向市総合計画」を環境面から具体的に展開していく計画として位置付けるものです。

また、本計画は国や県の計画、本市の各種関連計画とも連携・整合を図り、環境に関わる様々な取組の基礎となる計画です。

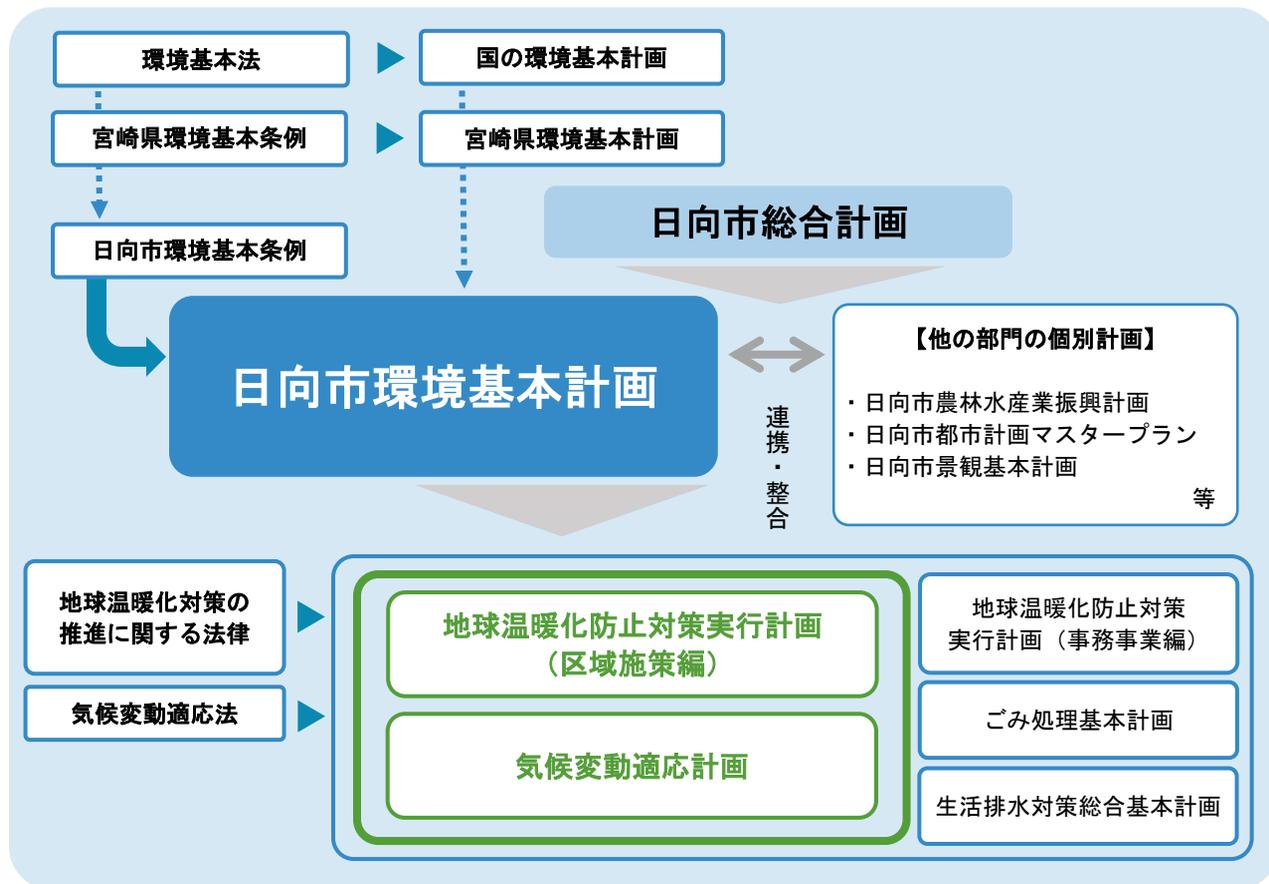
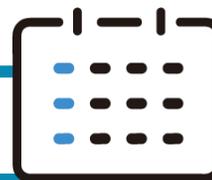


図3 計画の位置づけ

## 3

## 計画の期間



本計画の計画期間は、令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間とします。

年度	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16
計画期間	計画初年度				中間見直し					目標年度

図4 計画期間

# 4

## 環境の将来像

国の「第六次環境基本計画」（令和6（2024）年5月）では、環境政策の目指すところは、「環境保全上の支障の防止」及び「良好な環境の創出」からなる環境保全と、それを通じた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」であるとされ、「**ウェルビーイング／高い生活の質**」が環境・経済・社会の統合的向上の共通した上位の目的として設定されています。

本市においても、これらの考え方にに基づき、環境の将来像を「**未来へつなぐ、みんなでつなぐ、美しいまち ひゅうが**」とし、環境施策を市民・事業者・行政が一体となって推進することで、美しいまちを未来へつなぎ、ひいては市民のウェルビーイングの実現を目指します。

### 日向市民のウェルビーイングの実現



図5 「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現と環境像のイメージ

美しい日向のまちを未来へつなぎ、みんなが幸せに暮らしていくことを目指します！



# 5

## 施策の体系図

貢献するSDGs



将来像	環境目標	施策の方向性	施策の内容
未来へつなぐ、 みんなでつなぐ、 美しいまち ひょうが	<b>地球環境</b>  地球の環境 を考え守 り、適応し ていくまち	省エネルギー対策の推進	暮らしにおける省エネルギー対策/事業活動における省エネルギー対策/地域における省エネルギー対策
		再生可能エネルギーの普及拡大	公共施設等への率先的な再生可能エネルギー導入/市内への再生可能エネルギー導入・活用推進
		総合的な地球温暖化対策の推進	吸収源対策/基盤的施策の推進/気候変動への適応
	<b>資源循環</b>  資源を大切に する持続 可能なまち	4Rによるごみの減量化・資源化の推進	ごみの発生抑制・再使用の推進/4Rの推進
		安全・安心で安定したごみ処理の推進	ごみの適正処理の推進/安全で適正なごみ処理体制の構築
	<b>自然環境</b>  豊かな自然 が生き物を 育むまち	森、里山の保全と活用	森林の保全と活用/潤いのある農村地域の形成/環境保全型農業の推進/地産地消の推進
		水質と水辺環境の保全	水源の環境保全/水質保全対策の推進/水辺環境の保全と整備
		生物多様性の保全	動植物の生息、生育環境の保全/定期的なモニタリングの実施
	<b>生活環境</b>  自然と調和 した快適に 暮らせる まち	環境の監視と保全対策の推進	環境モニタリングの実施/公害防止及び環境保全対策の実施
		快適な都市空間の創造	公園、緑地の整備/土地区画整理、住環境の整備/ユニバーサルデザインの導入
		美しい景観の保全	美しい景観の保全と形成/美化運動の推進
		歴史的、文化的環境の保全と活用	地域の伝統文化や文化財の伝承/芸術文化活動の振興
	<b>協働連携</b>  環境にやさ しい協働の 取組がある まち	環境学習の推進	環境学習の機会確保/環境情報の提供
		環境保全活動の推進と支援	団体の育成と活動の活性化/人材の育成と活用/協働の体制と仕組みづくり

# 6

## 施策の展開



### 1 地球環境 ～地球の環境を考え守り、適応していくまち～

貢献するSDGs



目指す  
環境

住みよいふるさとを未来につなぐため、地球温暖化を防ぎ、気候変動の影響に適応していくまち

#### (1) 省エネルギー対策の推進

脱炭素の実現に向けて、エネルギー消費量を減らす、省エネルギー対策を実施します。  
省エネルギー性能に優れた建築物の普及を進めるとともに、エネルギー使用量を把握し、適切な省エネ手法について情報提供や支援を行うことにより、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進します。

#### (2) 再生可能エネルギーの普及拡大

再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、市が率先して公共施設等へ再生可能エネルギーの導入を行うとともに、災害時のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消を推進します。  
また、住宅や事業所における再生可能エネルギー設備の導入を促進するため、普及啓発、導入支援を行います。

#### (3) 総合的な地球温暖化対策の推進

本市における豊富な森林資源を活用し、二酸化炭素排出量の削減とあわせて二酸化炭素を吸収する取組を推進します。  
また、環境学習については、地球温暖化について学ぶ機会の提供に努めます。

#### 成果指標と目標値



成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和16年度)
本市における二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	493,806	275,897
本市の事務事業における二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	5,875	4,219
本市における再生可能エネルギー設備の導入量 (MWh)	—	79,492
公共施設における再生可能エネルギー設備の設置箇所数 (件)	10	15
日向市駅の1日当たりの乗車人員数 (人)	1,215	1,300
市民バス年間利用者数 (人)	64,562	70,000
地域防災訓練等への参加者数 (年間) (人)	24,010	24,000
クーリングシェルター指定施設数 (件)	10	15

## 2 資源循環 ～資源を大切に持続可能なまち～



貢献するSDGs



目指す環境

限られた資源を大切に、環境への負荷を最小限とする、循環型の持続可能なまち

### (1) 4Rによるごみの減量化・資源化の推進

4Rの推進により、ごみ排出量の抑制、減量化、資源化を図ります。

### (2) 安全・安心で安定したごみ処理の推進

安全で適正なごみ処理を行うため、市民・事業者ルールを順守した排出を求めるとともに、効率的で安定した収集・運搬・中間処理・最終処分までの実施体制を継続できる取組を行います。

また、クリーンステーションの適正管理や、不法投棄対策を進めるとともに、高齢化・要介護・在宅医療世帯の増加等、社会状況の変化と市民の要望に応えられる安心できめ細やかなサービスの提供へ向けた取組も推進します。

### 成果指標と目標値



成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和16年度)
ごみ総排出量(年間)(t)	19,773.29	16,802
一人一日当たりのごみ排出量(g)	935.57	917
ごみの資源化率(%)	18.26	20

## コラム 「食品ロスの現状」

WWF(世界自然保護基金)と英国の小売り大手テスコが令和3(2021)年7月に発表した報告書によると、**世界で栽培、生産された全食品のうち約40パーセントに当たる25億トンの食品が年間で廃棄されている**ことが分かりました。

日本でも1年間に約523万トン(令和3(2021)年度推計値)もの食料が捨てられており、これは東京ドーム5杯分とほぼ同じ量です。**国民1人当たり、お茶碗1杯分のごはんの量が毎日捨てられている計算**になります。

現在、地球上には約80億もの人々が生活していますが、途上国を中心に約7.4億人以上(約11人に1人)が十分な量の食べ物を口にできず、栄養不足で苦しんでいます。

多くの食品ロスを生み出しているという状況は、**社会全体で解決しなくてはならない課題の一つ**です。



### 3 自然環境 ～豊かな自然が生き物を育むまち～



貢献するSDGs



目指す環境

緑あふれる山と里地里山の懐かしい風景、清らかに流れる川と紺碧の海が、まばゆい太陽の光の中で、いつまでも輝き続けるまち

#### (1) 森、里山の保全と活用

森林は、自然環境や動植物の生態系を保全し、良好な景観を形成するとともに、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の吸収源など公益的かつ多面的な役割を果たしており、その機能を維持するための取組を推進します。

#### (2) 水質と水辺環境の保全

耳川をはじめ多くの河川や日豊海岸国定公園に指定され変化に富んだ海岸線は、多様な自然環境と美しい景観を形成しているため、その水質や水辺環境の保全を推進します。

#### (3) 生物多様性の保全

自然豊かな河川や海岸に生息、生育している多様な動植物の保全を推進します。

#### 成果指標と目標値



成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和16年度)
森林経営計画及び森林経営管理権集積計画のカバー率※ (%)	43	50
森林づくり活動参加者数 (人)	36	100
有機農業や減農薬、減化学肥料栽培面積 (ha)	16	40
河川のBOD環境基準達成度 (%)	100	100
生活排水処理率 (%)	83.2	90.8

※森林経営計画面積+集積計画面積/対象森林面積×100



## 4 生活環境 ～自然と調和した快適に暮らせるまち～



貢献するSDGs



目指す  
環境

誰もが身近な自然と美しい風景、ふるさとの歴史を感じることができ、安全、安心、快適に暮らせるまち

### (1) 環境の監視と保全対策の推進

国や県と連携して市内の大気や水質などの環境モニタリングを継続して行い、その状況把握と市民や事業者への情報提供を行います。

また、良好な生活環境を守るため、公害防止や環境保全対策の取組を推進します。

### (2) 快適な都市空間の創造

市民が安全、安心な住環境を享受できるように、まちづくりの中での公園と緑地の整備や快適な住環境の創造を目指した取組を推進します。

### (3) 美しい景観の保全

良好な景観の保全と地域の特性を生かした景観形成のまちづくりを計画的に推進して魅力ある街並みを創出します。

また、美化活動の推進により景観に対する意識の向上を図ります。

### (4) 歴史的、文化的環境の保全と活用

本市の歴史的、文化的な遺産を継続して保存するとともに、これらの遺産を生かしたまちづくりや文化に触れることができる取組を推進します。

### 成果指標と目標値



成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和16年度)
公害苦情処理件数(件)	129	60
「クリーンアップ日向」の参加者数(人)	819	850
美化活動ボランティア団体清掃用品(軍手、ごみ袋)提供数 (軍手:双、ごみ袋:袋)	軍手:2,623 ごみ袋:3,391	軍手:3,500 ごみ袋:3,000
景観に関するイベントへの参加者数(累計)(人)	—	4,120



## 5 協働連携 ～環境にやさしい協働の取組があるまち～



貢献するSDGs



目指す  
環境

環境を大切にする心を育み、みんなが互いに連携した、環境にやさしい協働の取組があるまち

### (1) 環境学習の推進

市民の環境問題に対する理解と関心を深めるため、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場における環境学習の機会を確保するとともに、ホームページや広報紙を通じて効果的に環境情報を提供します。

### (2) 環境保全活動の推進と支援

環境保全活動を市民、事業者、行政との協働により推進するため、市民団体や自治会等の活動を支援するとともに、その核となるリーダーの育成や活用できる取組を行います。また、団体間の交流促進を図り、活動の実践を通して協働の仕組みづくりを進めます。

### 成果指標と目標値



成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和16年度)
水辺環境調査参加者数(人)	255	250
ごみ処理に関する学習会参加者数(人)	239	240



出典：日向市

図6 水辺環境学習の様子

## 7

## 市民の役割



## 1 地球環境 ～地球の環境を考え守り、適応していくまち～

- 節電や節水、冷暖房機器の適切な温度設定等、省エネ行動の実施
- 公共交通機関の利用
- 省エネルギー型家電等、省エネタイプの機器の導入
- 市民や行政等が行う環境保全活動や環境イベント等への積極的な参加や協力
- 地域の洪水ハザードマップや防災拠点の把握、備蓄品の適量確保
- 熱中症対策の実施

## 2 資源循環 ～資源を大切に作る持続可能なまち～

- 食品ロス削減への取組
- 詰め替え商品や繰り返し使用可能な容器を用いた商品の選択
- ごみの分別区分・品目、排出方法・容器・場所・日時等の排出ルールの順守
- ポイ捨ても含めたごみの不法投棄防止対策への協力

## 3 自然環境 ～豊かな自然が生き物を育むまち～

- 事業者、団体、行政等が行う森林の整備や保全活動への積極的な参加
- 自然公園等を利用するときの規制の遵守と自然環境への配慮
- 生活排水による水質汚濁の現状の理解と油の適正処理や洗剤の適量使用等、家庭での生活排水対策の実践
- 外来種などの動植物の適切な飼育や栽培

## 4 生活環境 ～自然と調和した快適に暮らせるまち～

- 日常生活における騒音や悪臭等の発生防止
- ごみの屋外焼却禁止の遵守
- 公園、緑地、その他の公共施設での環境美化への協力
- 地域の歴史や文化への理解と学習
- 地域の伝統文化の伝承活動への協力

## 5 協働連携 ～環境にやさしい協働の取組があるまち～

- 環境問題について家族で話し合う機会の確保
- 家庭、学校、地域等における環境学習への積極的な参加
- 日常生活における環境情報の積極的な活用
- 市民や行政等が行う環境保全活動への積極的な参加や協力



毎日の生活の中で  
少しずつ環境を良くする取組を重ねていき、  
美しく暮らしやすいまちを作っていきましょう！



# 8

## 事業者の役割



### 1 地球環境 ～地球の環境を考え守り、適応していくまち～

- 節電や節水、クールビズ、ウォームビズの推進等、省エネ行動に係る社員への周知
- 公共交通機関の利用、ZEVの導入等の環境に配慮した移動
- 設備や建物の省エネ化
- 森林保全活動への積極的な参加や支援
- 環境に関する研修会や講習会への積極的な参加
- 従業員への熱中症対策の実施

### 2 資源循環 ～資源を大切に持続可能なまち～

- ごみの排出を抑制するため、製造業における原材料の選択や製造工程の工夫等の取組
- 繰り返し使用できる商品及び耐久性に優れた商品の製造・販売
- 事業系ごみに含まれる資源物の分別の徹底
- 排出事業者における事業活動に伴って生じた廃棄物の適正処理の実施

### 3 自然環境 ～豊かな自然が生き物を育むまち～

- 森林保全活動への積極的な参加や支援
- 開発行為を行おうとするときの自然環境への配慮
- 河川の浄化や森林の保全に関する活動への積極的な参加
- 農薬等の適正使用や家畜排せつ物の適正処理等による公共用水域における水質汚濁防止の取組

### 4 生活環境 ～自然と調和した快適に暮らせるまち～

- 工場や事業所での騒音、振動、悪臭防止対策の徹底
- ごみの屋外焼却禁止の遵守
- 工場、事業所敷地の緑化の推進
- 屋外広告等の設置時における関係法令の遵守と周辺の自然景観や街並みへの配慮
- 環境美化や緑化活動への積極的な参加や協力

### 5 協働連携 ～環境にやさしい協働の取組があるまち～

- 環境に関する研修会や講習会への積極的な参加
- 事業者が有する環境保全技術や関連施設の情報提供等による、地域の環境学習への協力
- 市民や行政等が行う環境保全活動への積極的な参加や協力
- 事業活動における環境配慮の自主的な取組の推進

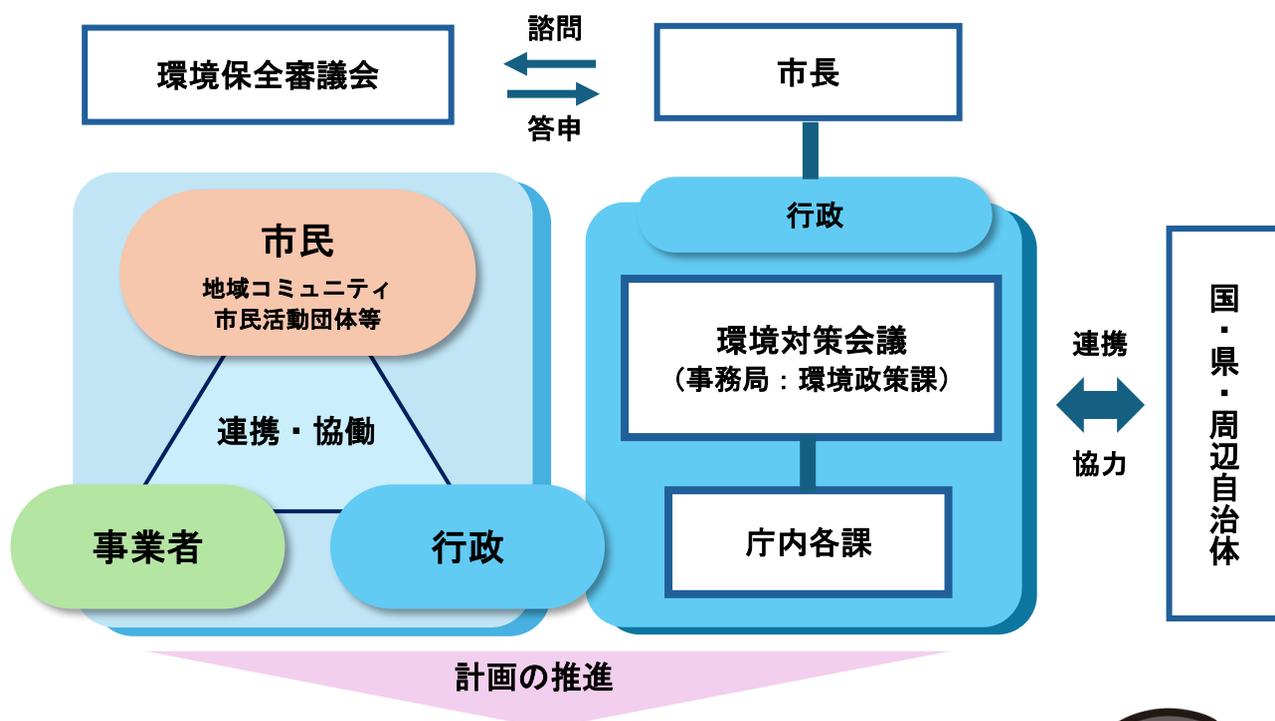


# 9

## 計画の推進

本計画の推進にあたっては、**市民、事業者、行政の各主体が、それぞれの責務や役割を果たしながら、協働の取組を進めていく必要があります。**

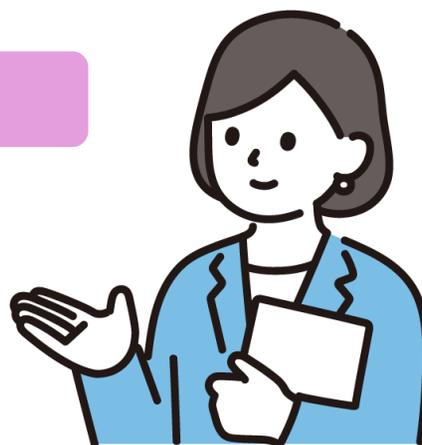
また、**国、県、他自治体等の様々な主体とも連携、協働を行い、一丸となって将来像の実現を目指します。**



環境の将来像の実現

図7 計画の推進体制

日向市全体で力を合わせて取り組みましょう！



計画の進捗管理にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Action）のPDCAサイクルに基づき、本計画の進捗状況を常に把握するとともに、環境問題に対して状況に応じた取組が推進できるよう、環境対策会議において進捗管理を行います。

PDCA	内容
計画（Plan）	目標の設定、計画の策定
実行（Do）	施策の実施、取組への参加
点検・評価（Check）	進捗状況の把握、達成度の点検
見直し（Action）	総合的な見直し、計画の改善



図8 PDCAサイクル



【概要版】

## 第3次日向市環境基本計画

---

編集・発行 日向市 市民環境部 環境政策課  
〒883-0034  
宮崎県日向市大字富高2203番地1  
TEL 0982-53-2256  
発行年月 令和7（2025）年 3月

---

【表紙写真】

右上：日向岬展望台  
右下：願いの叶うクルスの海  
左上：牧水公園のつつじ  
左下：日向市駅周辺  
中央：日向市の花 ひまわり